

保険者訪問

田園と海の歴史が息づく浪漫の街 **宇城市**



三角西港。年間約 30 万人が訪れる散策スポットとなっている



宇城市の概況は？

宇城市は平成 17 年に 5 町が合併して誕生しました。熊本県のほぼ中央に位置し、東の山間部から西の宇土半島まで東西約 32km の細長い形状です。

宇土半島の先端には明治三大築港の一つ、三角西港があります。明治 20 年にオランダ人技師ムルドルの設計で当時の最新技術により建設されました。港の機能は後に三角東港（現三角港）に移されましたが、今も当時の姿が残っています。長さ 756m の石積み埠頭（ふとう）と水路は、平成 14 年に国の重要文化財に指定されていて、現在、「九州・山口の近代化産業遺産群」の一つとして、荒尾市などにある他の 29 の構成資産と共に世界遺産登録を目指しているところ です。

宇城市では鉢物や花壇用の花苗物の生産が盛んで、花のまちづくりにも取り組んでいます。毎年 3 月末から 4 月上旬に、岡岳総合運動公園で「宇城市フラワーフェスタ」が開催され、会場は、約 6 万本の花で装飾された花絵文字や趣向を凝らした花のオブジェなどで彩られます。また、ガーデニング教室、ステージショーや特産品販売などもあり、多くの人でにぎわいます。昨年は、同フェスタ実行委員会が第 11 回「熊本県観光大賞」を受賞しました。

人 口	62, 267 人	
国保被保険者数	19, 478 人	
	一般	18, 185 人
	退職	1, 293 人
後期高齢者数	9, 987 人	
世 帯 数	23, 083 世帯	
	国保世帯数	10, 100 世帯
医療機関等数	医科	46 機関
	歯科	28 機関
	調剤薬局	27 薬局
担 当 課	市民課	

（平成 24 年 12 月末現在）



温暖な気候で、果物栽培も盛ん。ミカン、デコポン、イチゴ、ナシ、メロン、イチジクなど、種類も多彩だ（写真はデコポン）



昨年のフラワーフェスタの様子。今年は 4 月 6 日（土）5 月 7 日（日）に開催予定

力を入れている事業は？

ジェネリック医薬品の利用促進に努める

宇城市の国保の状況を見ると、世帯数は平成 20 年度以降 10,100 世帯前後でほとんど変わりがなく推移していますが、被保険者数は後期高齢者への移行もあり微減（4.1%減）しています。保険税は 19 年度に改定し、現在まで据え置きとなっています。一方、1 人当たり保険給付費は、20 年度の 249,798 円から 23 年度の 283,690 円に 13.6%増えています。特に、高額療養費が市全体で 18.3%増え、保険給付費を押し上げる要因の一つとなっています。

このような状況から、市では医療費抑制に力を入れて取り組んでいるところですが、その一つが、平成 23 年度から実施しているジェネリック医薬品利用差額通知事業です。40 歳以上 75 歳未満の人で、差額が 1 薬剤当たり 100 円以上、公費負担対象外のもをを対象に実施しています。今年度は、熊本県国保連合会のシステムで標準設定された医薬品について、8 月診療分を対象に 1,795 件（一般 1,632 件、退職 163 件）の差額通知書を作成して対象者に郵送しました。さらに、24 年度からは、被保険者証更新時に「ジェネリック医薬品希望カード」も同封するなど、被保険者に対するジェネリック医薬品利用の普及啓発に努めているところです。

診療情報提供事業等により受診率向上を図る

特定健診の受診率は、平成 20 年度 40.3%から 23 年度 35.1%と減少しています。

健診の申し込みは、これまで健康づくり推進員による回収または本人からの提出でしたが、平成 25 年度実施分から全て本人からの提出に変更しました。昨年 12 月末から 1 月にかけて全戸に各種住民健診の申込書を送付して希望調査を行っており、未提出者には 3 月に電話で提出を呼び掛けます。申込書は、受診を希望しない人にも理由（選択式）に○を付けて提出してもらい、受診しない理由を把握して、必要に応じて働き掛けていきます。

24 年度の特定健診は、まず 4 月・5 月に集団健診を実施し、未受診者には 8 月の個別健診の通知を送り、そこでも受診しなかった人には 9 月・10 月の予備健診の通知を送り、電話もしました。約 4,000 人に追加健診の通知をしましたが、追加で受診したのは約 140 人でした。

未受診者の中には、前年までの受診後の保健指導などにより医療機関を受診し、治療中を理由に受診しない人もいると考えられるため、今年度急ぎよ、診療情報提供事業に取り組むことにしました。この事業は、受診中の医療機関から、特定健診の項目を満たすように追加検査した上で情報提供してもらうことで、特定健診を受診したとするものです。事業実施にあたっては、特定健診実施機関として市と契約している医療機関に対する説明会を、下益城郡医師会で開いて、協力を求めることにしています。少しでも受診率向上につながればと考えています。

重症者を含めて、受診した人の結果を生かす保健指導

特定保健指導実施率は、初年度以降ずっと 50%台ですが、受診率と同様に減少傾向です。そのような中、受診した人の結果を大事にするという考えで保健指導に取り組んでいます。

健診結果は、集団の結果説明会や戸別訪問により、全員に面談で説明して返却するようにしています。説明会の参加率は約 5~6 割で、健診結果の見方だけでなく、市の財政状況や健康実態を説明し、なぜ特定健診を受ける必要があるのかという話もしています。

加えて、重症者に対する保健指導にも力を入れています。宇城市は人工透析率（対被保険者割合）が高く、近年は県内上位で推移しています。透析に至る原因は糖尿病からよりも他の動脈硬化リスクによるものが多いようです。そこで健診を受診した人の中でも重症高血圧の人には、個別面談で結果を返し、保健師や栄養士が手分けして訪問や電話でフォローしています。

HbA1c 高値や腎機能低下の人に対しても同様で、昨年度は、健診で高血圧や高血糖、腎機能低下があって要精密検査となった人で、精密検査未受診者約 300 人を訪問しました。

収納管理に地区担当制を導入し、スケジュール表を活用

税の収納は、市税・国保税ともに収納課（課長を含めて 11 人）で行っています。平成 22 年度から、市を 10 地区に分けた地区担当制を導入して担当職員の責任の明確化を図り、滞納者に対するきめ細かな対応に努めています。また、毎月のスケジュール表を使って滞納状況を一元的に管理し、滞納者に対しては勤務先も含めた電話催告や、悪質な場合は差し押さえや家宅捜索も実施しています（24 年度は 18 件実施）。

これまで過年度分の徴収に力を入れてきて、平成 23 年度には過年度分の収納率が県下 1 位となり、その後も引き続き取り組んでいますが、24 年度からは現年度分の収納にも力を入れています。現年度分と過年度分を合わせた催告書を 9 月と 3 月の年 2 回送付するほか、現年度分だけの催告書を 12 月と翌年 5 月の年 2 回発送することにして、現年度分の収納率向上を目指しています。

国保税の滞納者には短期保険証を 3 カ月ごとに交付していて、市民課での保険証更新手続きの際には必ず収納課にも立ち寄ってもらい、納税相談を実施しています。また、納税相談員（非常勤 5 人）による臨戸徴収も行っています。

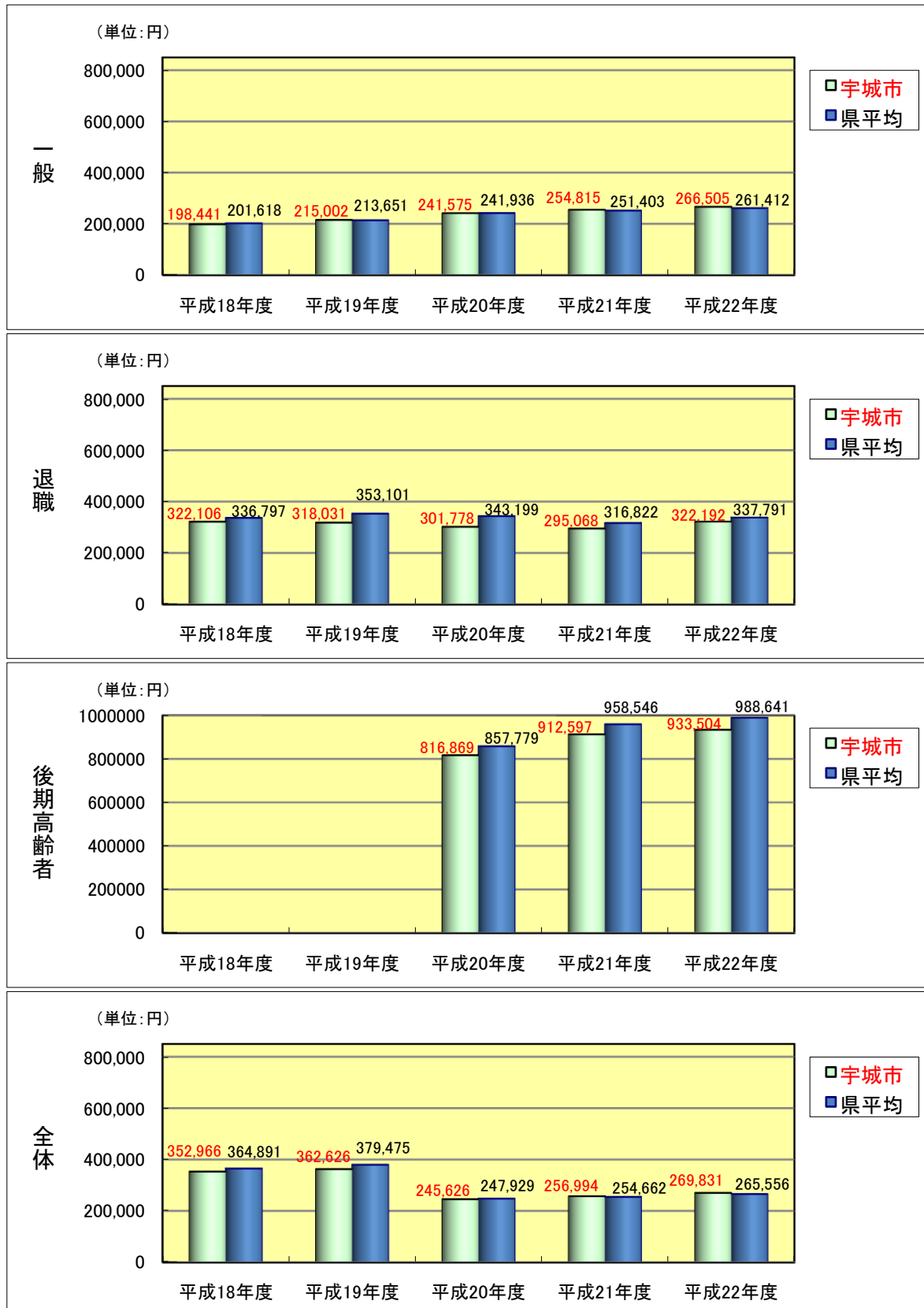
平成 25 年度からはコンビニ収納を導入して納税者の利便性と納期内納付の向上を図ることにし、現在準備を進めているところです。

一方、各種マニュアルを作成して職員の資質向上と平準化を図るとともに、滞納整理の研修会などにも積極的に参加して知識と対応能力の向上に努めています。



宇城市市民課国保年金係と高齢者医療係の職場風景

法制別 1人当たり診療費



注：上記グラフで、一般は、国保被保険者のうち「退職者医療制度の適用を受けない者」、退職は「被用者年金の老齢（退職）年金受給権者であって、被用者年金の加入期間が20年以上若しくは40歳以降10年以上の者及びその被扶養者」をいい、全体の数値は一般と退職の合計となっている。（ただし、平成18年度と19年度は老人医療分も含まれている。）
後期高齢者は、平成19年度までは制度施行前のため表示していない。